

TOKYO働き方改革宣言

従業員の専門知識・技術向上等の人材育成を行い、お客様へのサービス向上へつなげつつ、従業員の生活の質の向上を目指します。

令和2年1月30日
株式会社リフレ

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月平均20時間以下を維持し、業務の効率化に取り組み、より高い生産性を目指す。

休み方の改善

気兼ねなく休める体制を維持し、有給休暇取得率60%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

予約状況などの1日のスケジュールの把握を従業員全員で行い、サロンワークを効率化する。

休み方の改善

「柔軟に取得できる夏季休暇制度」を導入すると共に、年次有給休暇を取得できるように、管理職から更なる呼びかけを行う。